

教育委員会の共同設置専門部会

(県教育委員会)

1 第37回専門部会の開催概要

(日時) 令和6年2月26日(月) 14時00分～15時15分
 (会場) 静岡県下田総合庁舎 賀茂キャンパス
 (議事) 賀茂地域教育振興方針の改訂 / 令和6年度の予定

2 協議内容

(1) 賀茂地域教育振興方針の改訂

今年度が最終年度である現方針の改訂について協議し、次期方針を策定した。現方針の理念を継承し、地域づくりの基盤である「賀茂の子」の育成に引き続き取り組んでいく。

＜次期方針についての部会員の主な意見（第36回及び第37回専門部会）＞

- ・方針の体裁…理念や施策の方向性等を中心に、分かり易くシンプルな形に纏めるのがよい。
- ・基本理念 …「賀茂の子」の理念が浸透してきている。教育関係者が同じ方向を向いていることが大事。現方針の理念を継続し、時宜にあった取組をしていけばよい。
- ・計画期間 …幼児教育段階から中長期的な視点で取り組んでいくことが重要。
- ・重点取組 …特別な支援が必要な子どもが増えているので、特別支援教育についても盛り込むと良い。

＜次期方針の概要＞

計画期間	令和6～10年度（5年間）
基本理念	「賀茂は一つ」の想いのもと、ふるさとに誇りと愛着をもち、地域の発展に貢献できる「賀茂の子」の育成
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域が連携し、幼児教育段階から中長期的視点をもって地域全体で「賀茂の子」を育てる環境づくり ・学校教育・社会教育の魅力化により、教育で人を呼び込む地域づくり
取組の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や社会変化に応じた教育の質の維持・向上 ・子供たちが賀茂地域に誇りと愛着を持てるよう、地域の魅力を伝える教育の充実 ・賀茂地域で暮らす人が学び続けることや地域に貢献できる環境の構築
重点取組	①幼児教育の充実 ②活力ある小・中学校づくり ③高校改革の推進 ④特別支援教育の充実 ⑤大学・学生との連携 ⑥社会教育の魅力化
進行管理	具体的な取組状況の共有や取組の追加・見直し等を専門部会で毎年度協議

(2) 令和6年度の予定

- ・実施事業 … 未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版(7/30・31)、しずおか寺子屋 in 賀茂(8/5・6)
- ・専門部会 … 年3回開催(実施事業の協議、教育振興方針の取組状況共有、調査研究等)

＜部会員の主な意見＞

- ・部活動の地域移行について、賀茂地域での検討や情報共有ができるとうよい。

3 今後のスケジュール（予定）

時期	内容等
4～6月頃	第38回専門部会開催(R6実施事業の協議等)、キャンパス活用推進委員会開催

賀茂地域教育振興方針

(令和6年度～令和10年度)



令和6年3月

方針の策定にあたって

県及び賀茂1市5町は、平成27年4月に「賀茂地域広域連携会議」を設置し、地域の一体的な振興を図るための協議を進めています。

特に教育分野においては、平成27年6月に専門部会を設置し、「賀茂地域教育振興方針」を策定するとともに、関係者が連携して施策を展開してきました。

賀茂地域教育振興方針（平成28年度～令和元年度）

平成28年度に方針を策定し、基本目標の達成に向けて施策を展開し、幼・小・中・高・大・社会教育まで続く連携の仕組みを構築しました。

<基本目標>

- ふるさとに誇り・愛着を持ち、地域の発展に貢献できる人づくり
- 学校・家庭・地域が連携し、地域全体で「賀茂の子」を育てる環境づくり
- 学校教育・社会教育の魅力化により、教育で人を呼び込む地域づくり

<主な成果>

- 幼児教育アドバイザーや小・中学校における指導主事の共同設置
- 高校における学校魅力化推進協議会の設置
- 賀茂1市5町と3大学との連携協定の締結、賀茂キャンパスの設置

賀茂地域教育振興方針（令和2年度～令和5年度）

令和2年3月に方針を改訂し、ふるさとに誇りと愛着を持ち地域の発展に貢献できる「賀茂の子」の育成を基本理念に掲げ、コロナ禍で活動が制限される中、これまでに構築した連携の仕組みや拠点を活かして取組を進めました。

<施策の方向性と重点取組>

- 1 賀茂地域の将来に向けて、地域全体で取組を進めていく一体感の形成
- 2 子供たちが「賀茂地域に帰ってきたい」と思えるよう、地域の魅力を伝える教育の充実
- 3 子供たちが地元に戻ってきて、学び続けることや地域に貢献できる環境の構築

- ① 幼児教育の充実
- ② 活力ある小・中学校づくり
- ③ 高校の魅力化
- ④ 大学・学生との連携
- ⑤ 社会教育の魅力化

<主な成果と課題>

方針に基づく「賀茂の子」の育成に向けた取組が着実に進められ、「賀茂地域が好きな子どもの割合」は90%と高い水準にあります。

「将来、賀茂地域に帰ってきたい」と思う子どもの割合は年々低下しており、方針に掲げた「教育で人を呼び込めるような地域づくり」の実現には至っていません。

地域の発展に貢献できる「賀茂の子」の育成は地域づくりの基盤であり、長期的な視点で継続して取り組んで行く必要があります。

- 「賀茂地域が好き」と答える児童生徒の割合（令和4年度）

90%（小学生：96% 中学生：87% 高校生：90%）

- 「将来、賀茂地域に帰ってきたい」と思う子どもの割合

平成28年度	令和元年度	令和4年度
40%	32%	28%（小学生:44% 中学生:17% 高校生:24%）

賀茂地域教育振興方針（令和6年度～令和10年度）

平成29年2月に策定した賀茂地域教育振興方針（令和2年3月一部改訂）の理念を継承し、「賀茂の子」の育成を賀茂地域1市5町及び県が連携して進めていきます。

「賀茂の教育」の基本理念 ～「賀茂の子」～

賀茂地域における教育については、「『賀茂の子』を育てる」という理念を共有し、関係者が一丸となって取組を進めていく。

「賀茂の子」とは・・・

「賀茂は一つ」の想いのもと、ふるさとに誇りと愛着を持ち、
地域の発展に貢献できる人

「賀茂の教育」の基本目標

「賀茂の子」の育成に向けて、賀茂地域の理想の教育理念を実現するための基本目標を下記のとおり定める。

- 学校・家庭・地域が連携し、幼児教育段階から中長期的視点をもって地域全体で「賀茂の子」を育てる環境づくり
- 学校教育・社会教育の魅力化により、教育で人を呼び込む地域づくり

取組の視点と重点取組

「賀茂の教育」の基本目標を実現するため、以下の3つの視点を踏まえた5つの重点取組を定め、具体的な取組を進める。

<取組の視点>

- 1 人口減少や社会変化に応じた教育の質の維持・向上
- 2 子供たちが賀茂地域に誇りと愛着を持てるよう、地域の魅力を伝える教育の充実
- 3 賀茂地域で暮らす人が学び続けることや地域に貢献できる環境の構築

<重点取組>

① 幼児教育の充実

- ・ 幼児期の教育・保育の質の向上
- ・ 園と小学校の連携強化
- ・ 家庭・地域と連携した子育て環境づくり



② 活力ある小・中学校づくり

- ・ 教育の質の向上
- ・ 賀茂地域の魅力を伝える教育の充実
- ・ 人口減少に対応した教育体制の構築



③ 高校改革の推進

- ・ グランドデザインの具現化
(学びの変革、地域との連携、教育基盤の確立)



④ 特別支援教育の充実

- ・ 共生・共育の推進
- ・ 児童生徒の支援体制の充実



⑤ 大学・学生との連携

- ・ 大学と地域との相互連携・交流の推進
- ・ 賀茂キャンパスを起点とした交流の推進



⑥ 社会教育の魅力化

- ・ 社会教育に係る市町間連携
- ・ 地域づくり人材の育成・活用



方針の期間、進行管理

本方針の期間は令和6年4月から令和11年3月までの5年間とし、県及び市町それぞれが方針を踏まえた取組を実施するとともに、専門部会において取組の共有や連携して実施する取組の検討等を行い、本方針の着実な推進を図ります。

また、引き続き「『将来、賀茂地域に帰ってきたい』と思う子どもの割合」を調査し、取組の成果と課題を検証するとともに、必要に応じて随時、方針の見直しを行います。

これまでの主な取組

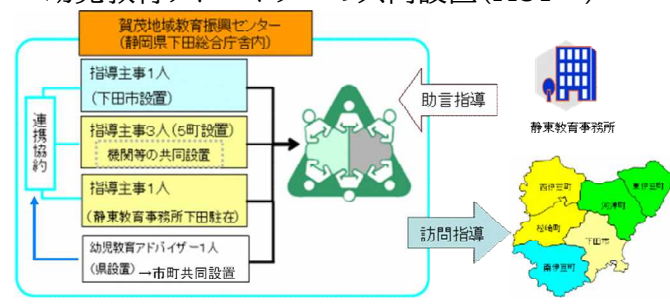
平成27年度	賀茂地域広域連携会議 教育委員会の共同設置専門部会 設立（6月）
平成28年度	賀茂地域教育振興方針策定（2月）
平成29年度	賀茂地域教育振興センター設置、指導主事の共同設置（4月）
平成30年度	静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂1市5町との相互連携協定締結（12月）
平成31年度	幼児教育アドバイザーの共同設置（4月）、賀茂キャンパス開所（1月）、賀茂地域教育振興方針改訂（3月）
令和2年度	「未来を切り拓くDream授業・賀茂版」初開催（2月）
令和4年度	「しずおか寺子屋in賀茂」初開催（8月）

教育振興センターを核とした教員の資質向上



賀茂地域教育振興センターを設置し、指導主事及び幼児教育アドバイザーによる学校及び幼児教育施設への訪問指導や研修会の開催など、教育の質の向上に取り組んでいます。

- ・賀茂地域教育振興センターの設置、指導主事の共同設置(H29～)
- ・幼児教育アドバイザーの共同設置(H31～)



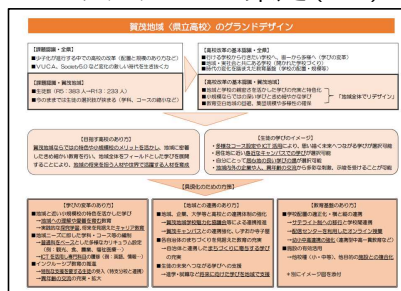
県立高校の魅力化と賀茂地域のグランドデザイン策定



賀茂地域学校魅力化協議会を設置し、地域と連携して高校の魅力化に取り組んでいます。

また、高等学校の在り方に係る地域協議会において、将来の賀茂地域のグランドデザインを策定しました。

- ・地域協議会の開催(R4～5)
- ・グランドデザインの策定(R5)



賀茂キャンパスの開所、大学との連携



大学との協定や賀茂キャンパスの活用により、大学のフィールドワークの誘致や児童生徒との交流、社会人講座の開催など、大学と地域との連携や交流が広がっています。

- ・賀茂キャンパスの開所(R2.1.24)
- ・静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂1市5町との相互連携協定(H30.12.18締結)



Dream授業・賀茂版、しずおか寺子屋in賀茂



地域の魅力に触れる学習機会として、中学生を対象とした「Dream授業・賀茂版」を開催しています。また、高校生・大学生の協力の下、小中学生の夏休み学習会「しずおか寺子屋in賀茂」を開催しています。

- ・未来を切り拓くDream授業・賀茂版(R2～)
- ・しずおか寺子屋in賀茂(R4～)





「伊豆半島 住む人・来る人 感謝祭！ in 川の駅」の開催について

伊豆半島の地域住民の満足度向上、観光客等の誘客や地域経済の活性化に資する事業として、観光物産展を開催する。

事業の実施にあっては、特に賀茂地域管内の魅力ある物産を伊豆半島北域に発信し、以って、伊豆半島北域と賀茂地域管内の交流を促すとともに、サイクリングリゾート伊豆のPRや伊豆縦貫道隣接会場での開催を踏まえた交通関連イベント等を併せて開催した。

【令和4年度開催実績】 【日時】 令和5年3月18日(土)～19日(日) 【会場】 道の駅開国下田みなと(下田市) 【来場者数】 約1,500人(2日間計)

<目的・対象>

目的	戦略1、2	持続可能な観光の振興、地域振興を通じた生活者満足度の向上 *美伊豆3ヶ年計画より
対象	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力再発見 [物産、サイクリングリゾート伊豆、観光施設] 伊豆縦貫自動車道の利便性を体感 
	来訪者等	<ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力再発見 [物産、サイクリングリゾート伊豆、観光施設] 伊豆縦貫自動車道の利便性を体感 

地域住民の満足度向上、
域内交流、経済活性化、地域振興

伊豆半島地域内への誘客・周遊、
経済活性化、観光振興

<イベント概要>

イベント名	「伊豆半島 住む人・来る人 感謝祭 in 川の駅」(伊豆・住・感:いずじゅうかん)		
日時	令和6年3月24日(日) 10時～15時	会場	川の駅 伊豆ゲートウェイ函南(田方郡函南町塚本920-1)
実施主体	【主催】(一社)美しい伊豆創造センター 【協力】静岡県賀茂地域局・東部地域局、台湾観光庁台湾観光協会東京事務所、(株)JM、加和太建設(株)、JAF静岡支部、メリダジャパン(株)、伊豆三津シーパラダイス ほか		
展示内容等	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある伊豆の物産 22店舗(キッチンカー10台含む) [体験エリア] マウンテンバイク教室(メリダジャパン)、交通安全教室(JAF)、ペンギン展示(伊豆三津シーパラダイス) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災体験コーナー(県東部地域局、賀茂地域局) 伊豆縦貫自動車道等PR(国土交通省沼津河川国道事務所) 台湾観光PR(台湾観光庁台湾観光協会東京事務所) 	
開催結果	【来場者数】約1,700人	【売上】約700,000円	【能登半島震災募金】6,202円 ※3/25時点速報値

<今後の展開>

- 賀茂地域局管内の物産も含め積極的にPRし、伊豆縦貫道の域内交流の促進する。
- 今後も定期的な開催を検討し、より集客・PR効果のあるイベントを目指す。[イベントのブランド化]

<当日のようす>



世界の人々が訪れたいくなる“ふじのくに”へ

～観光交流の本格回復と成長を支える基盤の強化～

方針1 旅行スタイルやニーズの多様化への対応 ～滞在の長期化、消費額の拡大 量から質へ～

✓ 「食」を中心とした本県の多彩なコンテンツによる誘客の推進

- ・食(ガストロミ)：食や食文化を体験できるコンテンツ創出への助成
- ・温泉・サウナ：ウェルネス体験付き宿泊プラン等の発信
- ・スポーツ：プロスポーツ観客の宿泊促進、サイクリング商品開発
- ・歴史文化：街道資源を活用した新たな旅の楽しみ方の発信
- ・アニメ：「ゆるキャン△」とコラボしたTIPSスタンプラリー

✓ 滞在の長期化

- ・団体旅行：団体バス補助金の加算（2泊以上で3万円/台）
- ・個人旅行：交通事業者等による周遊性向上、長期滞在化の取組支援
- ・訪日旅行：海外旅行会社への支援金の加算（2泊以上で3千円/人）

✓ 観光ブランドの形成（黄金K A I D Oプロジェクト）

- ・中央日本四県の“世界クラス”を巡る、富裕層向けツアーの造成
- ・四県が誇る“食(そば・日本酒・ワイン)”にちなんだイベントの開催
- ・NEXCO、フェリーと連携した周遊割引企画

方針2 インバウンド需要の本格回復に向けた対応 ～外国人宿泊者数をコロナ禍前の水準に早期回復～

✓ ボリューム層である東アジア市場の取り込み

- ・海外の旅行予約サイトにおける特集ページの掲載、広告配信
- ・静岡空港15周年キャッシュバックキャンペーン（対象：中国）
- ・本県に宿泊するツアーを催行する海外旅行会社への支援金

✓ 他市場からの誘客強化（中国偏重からの脱却）

- ・欧米豪の富裕層向けツアーの行程に組み込める“県内周遊・宿泊プラン”の造成、販売
- ・ランドオペレーターを通じた誘客の強化
- ・新規市場の可能性調査（インド等）



[資料3]

【 県内各地域における展開 】



方針3 観光産業の基盤強化 ～宿泊業の生産性の向上と雇用の安定や観光施設の整備～

✓ 宿泊業の経営力基盤強化

- ・デジタル技術導入による業務効率化等の取組に対する助成
- ・社員寮の更新・改修に対する助成

✓ 観光分野のDXの推進

- ・観光アプリTIPSの利用促進
- ・専門家による市町等へのデータ活用伴走支援

✓ 平日の旅行需要の喚起

- ・教育旅行の誘致、宿泊施設への研修（ほか）

✓ 市町等を交えた高級ホテル等誘致勉強会の立ち上げ



観光交流局における令和6年度当初予算の概要

(単位：千円)

区分	主な事業	R6当初予算
旅行スタイルやニーズの多様化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・時流を捉えた押し旅推進事業費 ・ガストロノミーツーリズム推進事業費 ・黄金KAIDOプロジェクトによる観光ブランド形成事業費 ・その他（駿河湾フェリー利活用促進事業費 ほか） 	639,092
インバウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド推進事業費 ・誘客推進事業費助成（海外誘客関係） ・その他（訪日教育旅行誘致 ほか） 	318,860
観光産業の基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊業の経営力基盤強化事業費助成 ・観光情報プラットフォーム活用事業費 ・観光施設整備事業費 ・その他（指定管理 ほか） 	1,470,809
計		2,428,761

事業目的・背景・課題

- 団体旅行から個人旅行へのシフトが進み、観光のスタイルやニーズが多様化し、旅行先の選択に旅行者の趣味・嗜好がより反映される傾向にある。
- 本県は、他県と比較して旅行者の平均宿泊日数が短く、現地消費額が少ない。
- 地域資源と集客力のあるコンテンツを組み合わせた旅行テーマによる誘客促進や、交通事業者と観光事業者が連携して行う周遊促進及び長期滞在に資する取組への支援等により、滞在日数の長期化や現地消費額の増加を図る。

事業内容

- ① **地域ならではの観光資源を活用したテーマ別の誘客事業**
 - 【温泉・サウナ】温泉・サウナを中心としたウェルネス情報の発信
 - 【スポーツ】プロスポーツを観戦する宿泊者へのTIPSポイント付与
サイクリング×「○○」によるコンテンツ開発への支援
 - 【歴史文化】街道資源を活用した特別企画の実施、情報発信
 - 【アニメ】「ゆるキャン△」を活用したTIPSスタンプラリーの実施
 - 【ロケ】ロケツーリズムコーディネーターの設置、ロケ地マップ作成
 - 【山岳信仰】三霊山をテーマとした三県(静岡・石川・富山)周遊促進
 - 【グリーン】アドバイザー派遣による農泊地域づくりの支援
- ② **空港開港15周年を契機とした誘客**
 - 空港15周年PR大使による就航先でのPR
- ③ **交通・観光連携による周遊性向上及び長期滞在推進**
 - 交通事業者等が行う周遊性向上や滞在日数の増に資する取組へ支援
- ④ **平日の需要喚起による旅行需要平準化対策**
 - 平日に催行する、県内宿泊を伴うグループ旅行商品へのバス代支援

事業イメージ



支援制度

- **サイクリング×「○○」コンテンツ開発支援**
 - 対象：市町、DMO、観光協会、観光事業者等
 - 補助率：1/2 上限：3,000千円
- **交通・観光連携による周遊性向上の取組支援**
 - 対象：交通事業者、交通事業者と連携する観光事業者等
 - 補助率：1/2 上限：5,000千円
- **グループ旅行商品へのバス代支援**
 - 対象：旅行会社
 - 補助額：バス代 30,000円/台(最大100,000円)

事業目的・背景・課題

- 本県の訪日外国人宿泊者数は、コロナ前にインバウンドの約7割を占めていた中国人観光客の回復の遅れが影響し、全国に比べ回復が遅れている。
- 本県の主要市場である東アジア地域からの誘客に積極的に取り組み、インバウンド需要の早期回復を図る。
- 中国偏重からの脱却を図るため、欧米豪、東南アジア等からの誘客を強化するとともに、新規市場の開拓にも取り組む。

事業内容

- ① 海外現地旅行会社への旅行商品造成支援
 - ・ 本県向け旅行商品の造成・販売に対する支援金の交付
 - ・ 東アジア現地旅行会社を対象としたファムトリップの実施
- ② 個人旅行者の取り込みの強化
 - ・ グローバルOTAサイトを活用した本県の魅力発信、露出拡大
 - ・ 富裕層向け県内周遊コースの商品化、販売促進
 - ・ 富士山静岡空港開港15周年を契機とした就航先へのプロモーション、キャッシュバックキャンペーン（中国）
- ③ 黄金KAIDOプロジェクトの推進
 - ・ 海外の富裕層をターゲットとした高付加価値商品の造成
 - ・ 新潟空港、静岡空港を活用した広域旅行商品の造成
- ④ インド市場の開拓
 - ・ 市場調査、首都圏ランドオペレーター招請
- ⑤ 訪日教育旅行誘致の強化
 - ・ 訪日教育旅行の受入調整窓口の設置
 - ・ 中国、台湾の教育関係者向け現地説明会の開催

事業イメージ



(ファムトリップ)



(訪日教育旅行 学校交流)

支援制度

インバウンド支援金

- 対 象：静岡県を目的地とするパッケージツアーを催行する旅行会社
- 市 場：中国、台湾、韓国、タイ、シンガポール
- 要 件：静岡県内に1泊以上宿泊
- 支援額：3,000円／1人
(加算) 2泊 + 3,000円
フェリー利用 + 1,000円
※最大7,000円

ガストロノミーツーリズム推進事業費 (令和6年度当初予算額：70,000千円)

事業目的・背景・課題

- 多彩で高品質な食材と文化・観光資源を活用し、本県の食と食文化を楽しめる満足度が高いツーリズムを興すことで、国内外からの誘客促進と地域の魅力向上を図る。
- 本県の食の魅力が旅行者に十分に伝わっていない。
- 質の高い食体験ができる場所を県内に多数つくるとともに、本県の食・食文化の魅力を国内外に発信する。

事業内容

①ガストロノミーツーリズム推進

- ・ガストロノミーツーリズムフォーラムを活用した、会員向け情報提供、ワークショップ、マッチング会、事例発表会の実施
- ・ブランドコンセプト「美味ららら」による情報発信
- ・コーディネーターの設置
- ・食の観光コンテンツの創出に対して助成

②研究会

食と食文化の深掘りを図る講演・交流会を開催（6回）

③美味らららダイニング

インバウンド等を対象に有名料理人が地元食材を使った特別なダイニングの開催

事業イメージ

(ポスター)



(美味らららダイニング)



事業スキーム

食の観光コンテンツ創出補助金（仮）

対象	フォーラム会員が連携して実施する、新たな食のイベントや食体験プログラム等
補助率	1 / 2
上限額	2,000千円
予算額	20,000千円

地域ならではの食や食文化、観光資源（地域別イメージ）

南アルプス・大井川・大井川のお茶請け食文化・温泉・ゆず・玉露・地酒…

遠州三山・秋葉街道（塩の道）・クラウンメロン・厄除けだんご・お茶・茶草場農法・精進料理・次郎柿…

浜名湖・ウナギ・三ヶ日みかん・たきや漁・浜名納豆・館山寺温泉・弁天島・牡蠣・浜松城・新居関跡…

富士山・富士修験・柿田川湧水・金太郎・富士宮やきそば・箱根西麓三島野菜・クラフトビール・深海魚・西浦みかん…

駿河湾・登呂遺跡・三保松原・カツオ・マグロ・静岡おでん・久能山東照宮・サクラエビ・とろろ汁・折戸なす…

ジオパーク・温泉、河津桜、伊豆文学・わさび・キンメダイ・伊勢エビ・湖かつお・しいたけ…

黄金K A I D Oプロジェクトによる 観光ブランド形成事業費

(令和6年度当初予算額：50,000千円)

事業目的・背景・課題

- 中央日本四県（新潟県、長野県、山梨県、静岡県）の連携による一体的な観光誘客に取り組む黄金K A I D Oプロジェクトを令和5年度にスタート
- 中央日本四県を、多くの観光客が訪れるエリアとして一体的に発展させていくため、各県の豊かな観光資源を組み合わせ、域内での交流や域外からの誘客を促進する。
- 同プロジェクトを県内全域で展開していくため、市町、DMO等による連絡会を通じて、県内での取組を強化する。

事業内容

- (1) 情報発信・プロモーション
 - ・観光ブランドの形成、知名度向上に向けた情報発信
 - ・四県共通のテーマ(蕎麦など)によるプロモーション
- (2) 域内誘客・周遊旅行商品の造成
 - ・NEXCO・フェリーと連携した周遊割引企画
 - ・バイクライダーによる御刻印の収集企画
 - ・「黄金K A I D O杯」砂金採り大会
 - ・旅行商品の造成に係る広告支援
 - ・団体旅行商品の造成・販売支援（バス代支援）
- (3) インバウンド誘客
 - ・広域旅行商品の造成による各国富裕層の誘致
- (4) 協賛企業・団体の協力
 - ・企業・団体を黄金K A I D O協賛企業・団体として募集



事業イメージ



駿河湾フェリー



ツアーパンフレット(広告費支援)

支援制度

- 旅行商品の造成に係る広告費支援
 - 対象：旅行会社が造成する募集型企画旅行
 - 支援額：上限 300千円
- 団体旅行商品の造成・販売支援（バス代支援）
 - 対象：旅行会社
 - 要件：県内宿泊+ツアー名に黄金KAIDO
+3県の観光施設1箇所訪問
 - 支援額：30,000円/台
 - ※県内バス利用等の加算で、最大70,000円

事業目的・背景・課題

- 個人旅行の増加や旅行ニーズに多様化に対応するためには、個人の嗜好に合わせた最適な観光情報の提供とデータに基づくマーケティングを実施していく、観光分野におけるDX化を推進する必要がある。
- 観光事業者や市町単独では、観光に関するビッグデータを収集は困難。また、データの活用方法やノウハウも不足。
- 県において、観光アプリ等を提供し旅行者データの収集を進め、同時にデータ活用に関しても支援を実施する。

事業内容

①観光デジタル情報プラットフォームの構築・運用

旅行者データを収集・蓄積しデジタルマーケティングに活用する「観光情報プラットフォーム」を構築・運用する。

②観光アプリTIPSの利用促進

旅行者の属性や嗜好・位置情報に合わせて最適な観光情報を提供する「観光アプリTIPS（ティップス）」の利用促進を図る。

③市町へのデータ活用伴走支援の実施

県内市町・観光協会において、データに基づく観光施策の推進を図るため、データ活用の専門家による支援を行う。

事業イメージ

(観光アプリTIPS)



(データ活用伴走支援)



事業スキーム

観光アプリTIPS



旅行者ごとに
最適な観光情報
操作ログ

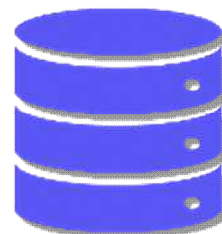
旅行者に対して

「今だけ、ここだけ、あなただけ」の
お薦め観光情報を提供

データ利活用基盤

観光スポットや飲食店などのデータを集積

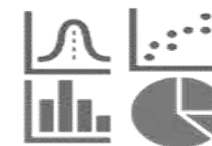
【施設情報等】
・観光施設
・飲食店 等



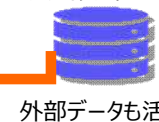
【旅行者データ】
・閲覧データ
・位置情報 等

データ分析・活用

TIPS等から得られる
旅行者データ



観光予報PF
REASAS
ブログウォッチャー など



外部データも活用

DMOや観光事業者等に対して

旅行者の移動情報や閲覧履歴などを基にマーケティングに活用できる分析データを提供

宿泊事業者に対する人手不足対策支援 (令和6年度当初予算額：105,000千円)

事業背景・課題

- 宿泊業では7割超の企業で人手不足となっており、直近においても高水準で推移している。
- 要因として、①低賃金、②休日が少ない、③不安定雇用のほか、「中抜け」と言われる特殊な勤務形態や拘束時間の長さ等の課題が挙げられている。
- 宿泊業は、他産業とは異なる働き方の特殊性（宿泊客への24時間対応等）や、宿泊施設の立地が旅行目的地の風光明媚な地域であり、民間の賃貸住宅が少ない等の理由から社員寮の必要性は高いが、社員寮の老朽化が進んでいる。

事業内容

【事業概要】

各事業者にて、従業員の離職防止や少人数でも経営を持続できる体制づくりを図るため、市町と連携し、宿泊事業者が実情に応じて実施する、**業務効率化や生産性向上に係る取組及び社員寮整備に対して支援**する。

【補助先】 宿泊事業者 等

【補助率】 補助対象経費の1/4を上限（市町が補助する額と同額以内）

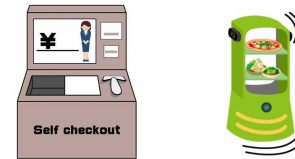
【補助対象事業】

区分	内容
業務効率化 生産性向上	デジタル技術導入による業務効率化・生産性向上に向けた取組に対する助成 ・補助対象：業務システムの導入、コンサルティング活用等 ・上限額：750千円/施設
従業員の 住環境の改善	社員寮の整備に対する助成 ・補助対象：社員寮の更新・改修 ・上限額：①更新：2,000千円/戸（最大10戸/件） ※複数事業者が共同で更新を行う場合は最大15戸/件 ②改修：250千円/戸（最大10戸/件）

事業イメージ

業務効率化・生産性向上

例) 自動精算機
配膳ロボットの導入

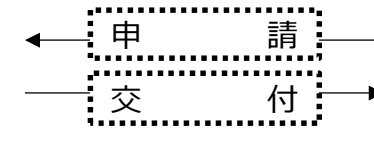
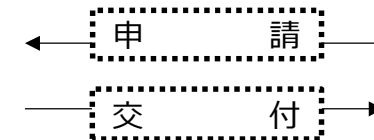


従業員の住環境の改善

例) 社員寮の建替



事業スキーム



※県は市町補助額と同額以内を補助

(助成先)



(市町との並行補助)

地域へのデジタル実装促進に向けた計画策定支援事業について

(デジタル戦略局デジタル戦略課)

1 要旨

国は、過疎等条件不利地域において、デジタル田園都市国家構想交付金の申請を支援するため、令和4年度補正予算で「地域へのデジタル実装促進に向けた計画策定支援事業」を創設し、本県が申請した賀茂地域※における事業が採択された（全国で3事業）。

事業採択を受け、国の委託事業者や地元関連事業者と連携し、地域へのデジタル実装を促進するため、対象市町の伴走支援を実施。

〔※賀茂地域1市4町（下田市、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）
東伊豆町はデジ田交付金に採択されているため支援の対象とならない。〕

2 国事業の概要

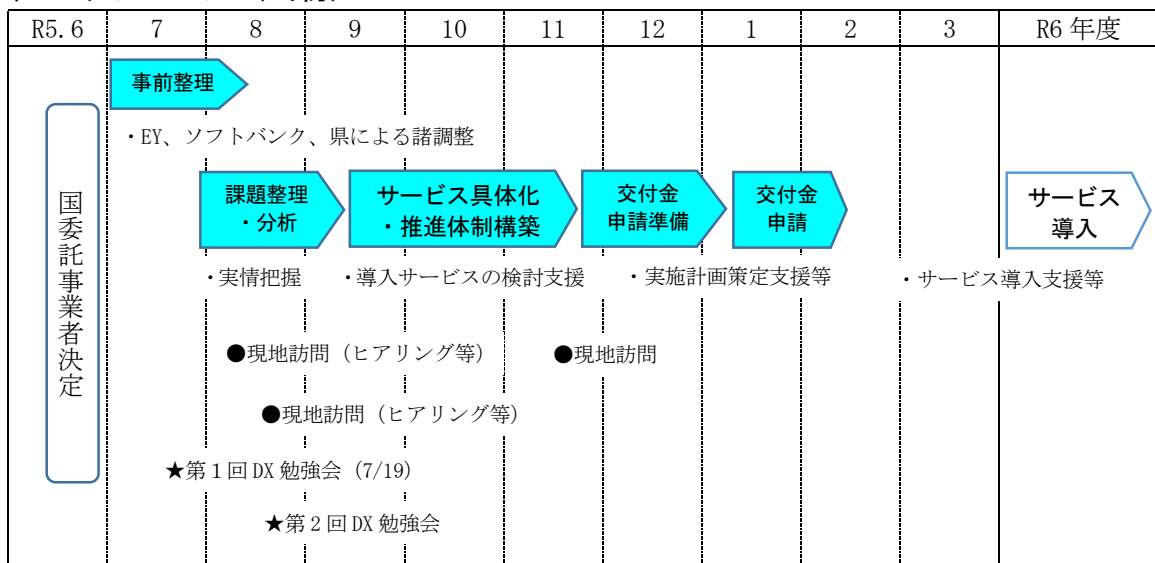
(1) 内容

デジタル技術の活用に熱意はあるが、課題設定やサービス選定、体制構築等に不安を感じる自治体を対象に、デジ田交付金への申請に向けた伴走支援を実施する。

(2) 支援体制・役割

体制	構成団体	役割（想定）
国委託事業者	EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社	プロジェクト全般に係る助言・支援
県	デジタル戦略課、地域振興課、賀茂地域局	国、市町との窓口 研修、ワークショップ等の計画、実施
地元デジタル関連事業者	ソフトバンク株式会社 静岡支店 (R5年1月連携協定締結)	課題解決策の提案 サービス導入事例の紹介 デジタル実装の技術的支援

(3) スケジュール（当初）



3 伴走支援の実施状況

(1) 勉強会の開催

各市町のDX推進を支援するためソフトバンク株式会社と連携して市町向け勉強会を開催（県内全市町を対象に実施）

<開催状況>

開催日	名称	内容	参加市町
R5. 7. 19	DX勉強会①	・自治体におけるDX推進の意義、先進事例等 ・行政のDX（自治体内部事務の効率化等）	34市町 (欠席：函南町)
R5. 8. 24	DX勉強会②	・地域社会のDX（先進事例紹介） スマート農業、防災DX、LINE活用、Ma a S、医療DX	31市町 (欠席：御殿場市、伊豆の国市、磐田市、東伊豆町)

(2) 現地訪問等による課題抽出・導入サービス検討支援等

現地訪問等により、各首長に事業への協力を依頼するとともに、ソフトバンク社と連携し、各市町担当課に対し地域課題の抽出支援、課題解決に向けた各種サービスの紹介、事業化に向けた見積支援等を実施

<実施状況>

開催日	名称	内容	参加市町
R5. 4. 20 R5. 4. 21	賀茂地域 首長訪問	・各首長に対し本事業の概要説明及び協力依頼を実施	1市5町※
R5. 8. 1	賀茂地域広域 連携会議	・各首長に対し本事業の概要説明及び協力依頼を実施 ・坂下県デジタル戦略顧問による基調講演の実施	1市5町※
R5. 8. 7 R5. 8. 8	現地訪問①	・地域課題及びデジタル化検討事業等のヒアリング ・各種サービスの紹介	1市4町
R5. 8. 31 R5. 9. 1	現地訪問②	・進捗状況の確認及び地域課題等のヒアリング	1市4町
R5. 10. 11 R5. 10. 12	現地訪問③	・地域課題を踏まえた各種サービスの紹介	1市4町
R5. 11. 8 R5. 11. 9	現地訪問④	・地域課題を踏まえた各種サービスの紹介	1市4町
R6. 1. 23	現地訪問⑤	・サービス導入支援等	1市1町

※本事業対象外の東伊豆町を含む。東伊豆町に対しては、ソフトバンク社と連携し個別に支援を実施（サービス紹介、見積支援等）

※※上記のほか、メールや電話等による相談対応、オンライン等での個別打合せ等を随時実施

(3) 実施計画策定支援

各市町の事業化の状況を踏まえ、デジ田交付金の申請に必要な実施計画等の策定支援を実施

主な支援	内容
実施計画書（雛形）の提供	・各市町が導入を検討しているサービスごとに、先行事例等を参考に雛形を作成し、各市町に提供
実施計画書内容確認	・内閣府事前相談にあたり、内容確認を実施（県・EY）

4 支援対象市町の交付金申請状況

※別紙参照

○支援対象市町の交付金申請状況（本申請時）

【別紙】

No	市町名	事業名	事業概要	キーワード
1	下田市	デジタル技術を活用した住民サービスの利便性向上事業	公式LINEアカウントを開設し、プッシュ型の情報発信を行い、住民が的確かつ簡単に情報を入手できるような環境を整備する。 あわせて、現在運用中のオンライン手続について、新たに電子認証、オンライン決済等を導入し、住民サービスの更なる利便性向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> LINE活用 電子認証・オンライン決済機能等の導入（オンライン化、行かない窓口）
2	下田市	デジタル技術を活用した鳥獣害対策事業	増加傾向にある鳥獣害への対策として、くくり罠等による鳥獣捕獲を実施しているが、捕獲後の事務処理などが捕獲従事者及び事務担当者の大きな負担になっている。狩猟情報記録システムを導入することにより、捕獲従事者及び事務担当者にかかる負担を軽減し、効率的な鳥獣捕獲を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 狩猟情報記録システム（専用アプリとアプリと連動したPCブラウザソフトの導入）
3	河津町	LINEを活用した情報発信の強化事業	現行の行政情報等の広報については、必要な情報をこまめにチェックしなければならないブル型のホームページ、タイムリーな配信が出来ない広報誌、山間部が多く聞こえづらい防災行政無線などそれぞれに課題を抱えている。これらの課題を解決するため、公式LINEアカウントを開設し、各種機能を連携させプッシュ型の情報発信を行い、住民が的確かつ簡単に情報を入手できるような環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> LINE活用
4	河津町	デジタル技術を活用した公共施設利便性向上事業	体育施設等の公共施設利用にかかわる手続きにオンライン予約システム、スマートロック、オンライン決済を導入し、施設をより簡単に、便利に利用できる仕組みを構築し、利用者の利便性向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> スマートロック オンライン決済
5	南伊豆町	デジタル技術活用による住民に寄り添った行政サービスの推進事業	現在、所管課ごとにバラバラに発信している地域の暮らしに必要な情報やサービスをLINEに集約させ、住民と役場の双方向のコミュニケーションを実現するとともに、「行かない・書かない・待たない役場」を推進し、利便性の向上を図ること で、住民に寄り添った行政サービスを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> LINE活用・オンライン申請、オンライン決済、申請書作成支援、マニュアル作成支援、チャットツール、検診予約、公的個人認証。 施設予約、スマートロック

6	南伊豆町	デジタル活用による保育環境・子育て環境向上事業	町立認定こども園（1施設）においては、現在保護者とのやり取りを電話や紙で行っており、保護者及び職員の大きな負担となっている。更に保育士の業務についても、指導案等の書類作成、連絡帳などの手書き業務が多く、超過勤務の増加に繋がっている。そこで、同園にICTを活用した保育業務支援システムを導入し、保護者の利便性向上と保育士の業務負担軽減を図る。	保育支援システム
7	松崎町	窓口収納キャッシュレス決済導入事業	キャッシュレス決済やセルフレジ等はその利便性から急速に住民生活へ浸透しており、役場窓口においても新たな決済手段としてキャッシュレス決済の導入を行うことで、住民の利便性を向上させる。	・キャッシュレス決済 (POSレジ)
8	松崎町	デジタル技術を活用した公共施設利便性向上事業	体育施設等の公共施設利用にかかわる手続きにオンライン予約システム、スマートフォン、オンライン決済を導入することで、利用者が電話での問合せや来庁する手間を省き、施設がより簡単に、便利に利用できる仕組みを構築し、利用者の利便性を向上を図るとともに、これまで電話や窓口対応が必要であった職員の業務の負担軽減を図る。	・オンライン予約システム ・スマートフォン ・オンライン決済
9	西伊豆町	デジタル技術を活用した公共施設利便性向上事業	既存のオンライン予約システムを利用した体育施設等の公共施設利用にかかわる手続きにスマートフォンを導入することで、利用者の鍵の貸出し及び返却のための窓口来庁をすることなく施設がより簡単に、便利に利用できる仕組みを構築し、利用者の利便性を向上を図る。	・スマートフォン ・オンライン決済
-	西伊豆町	健康アプリ「まるけん」共同利用実装モデル導入事業 ※高知県日高村との広域申請（日高村より申請）	デジタルデバイス層の住民意見を踏まえて開発した健康アプリを導入し、持続可能な住民の健康活動の促進を行う。また、デジタル地域通貨とのシステム連携により健康活動促進のためのインセンティブを充足させ、住民の健康活動の増進を行うとともに、デジタルデバイス層の解消に寄与する。	・健康活動促進アプリ ・デジタル地域通貨システム

静岡県・下田市一体型道路等包括管理について

(建設政策課 道路保全課 下田土木事務所)

1 概要

インフラの老朽化への課題は費用面だけでなく、行政や企業の技術者の減少などにより、維持管理の水準低下が懸念。そのため、県と市が一体となり、道路等のインフラを包括的に管理することにより、将来にわたり持続可能となる社会の構築を目指し、①官民建設業の省力化、②品質の確保、③維持管理費増大の抑制等についての検討を進める。

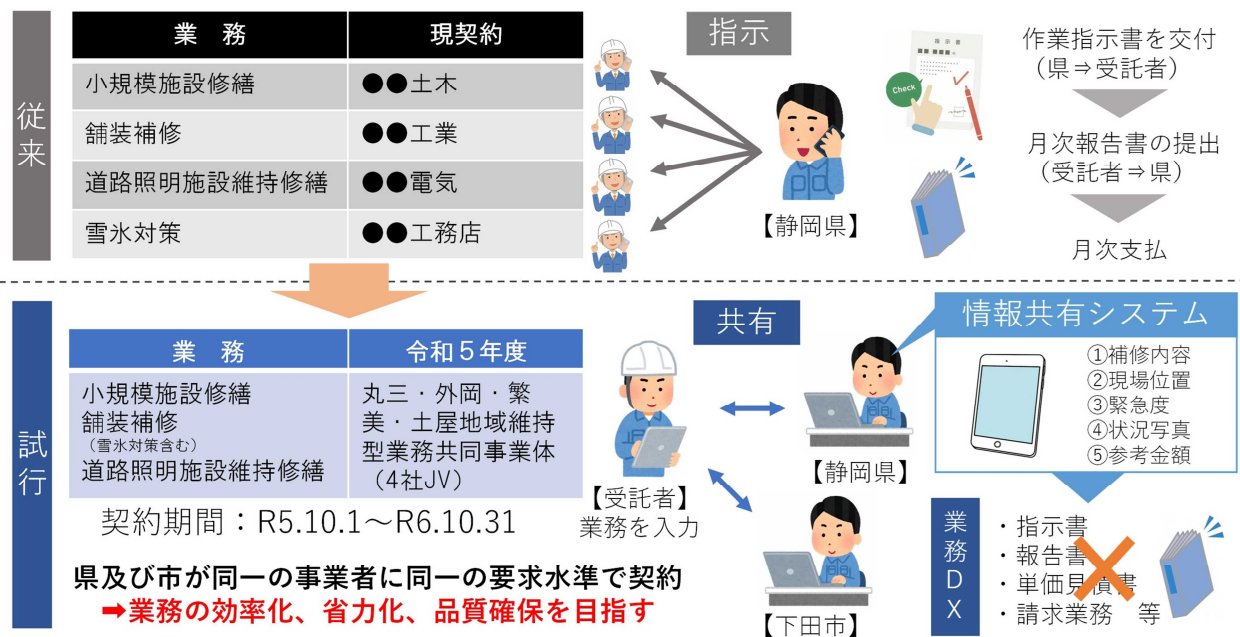
2 これまでの県・市の取組 (R3～)

- (1) 下田市内における県・市管理道路等の維持管理業務を調査
- (2) 関連制度・事例整理・事業スキーム検討・民間事業者との勉強会・意見交換等を開催
- (3) 道路に係る包括管理の試行業務を開始 (R5. 10. 1～R6. 10. 31)

3 試行業務について

(1) 契約額	1) 県契約：35,420千円(税込) 2) 市契約：9,900千円(税込) ※過去3カ年の実績額平均
(2) 契約方法	1) 県・市覚書締結 9月4日 2) 県業務委託(制限付き一般競争入札) 9月27日 3) 市業務委託(随意契約) 9月29日
(3) 業務内容	1) 小規模修繕 2) 舗装補修(雪氷対策含む) 3) 道路照明施設 要求水準に基づく性能発注(従来の単価契約から総価契約に変更)

4 従来スキームとの比較



区分	従来	試行
契約支払	業務量の単価または見積額の合計	総価契約支払(県：35,420千円 市：9,900千円)
要求水準	なし	要求水準(想定業務回数)以上の業務を行う
出来形確認	月次報告書の作成→支払	3者によるモニタリング(4半期1回)→支払
実施業務	1業務50万円を上限とする	同左

5 今後について

試行業務期間のモニタリング(1回/4半期)により、更なる業務改善を進めとともに、業務範囲の拡大、業務エリアの拡大、システム等のDX導入を検討していく。

→4社アンケートの結果では、1月末現在までに大幅な業務効率化を確認。

移住・定住の促進について

(くらし・環境部政策管理局企画政策課)

1 要 旨

本県への移住・定住を促進するため、「ふじのくにに住みかえる推進本部」を推進主体として、官民一体の取組を進めている。

新たな働き方や暮らし方への関心が高まる中、移住希望地ランキングで4年連続第1位となった人気を活かし、本県で実現できる多彩なライフスタイルに関する情報発信を行うとともに、相談対応や受入態勢の強化を行う。

2 令和6年度の取組

区 分	内 容
ふじのくにに住みかえる事業費	情報発信 本県で実現できる多彩なライフスタイルの提案 ・Webサイト「ゆとりすと静岡」やSNSの活用 ・テレワーカー等交流会 2回 ・新しい働き方・暮らし方セミナー
	相談対応 移住相談会の開催 2回 静岡県移住相談センターの運営 ・移住相談員 2人 ・出張移住相談窓口「市町デー」 広域移住コーディネーターの配置【新規】 ・県全体（東・中・西）1人、伊豆地域 1人
	受入態勢 ふじのくにに住みかえる推進本部の運営 市町の移住相談員等のスキルアップ研修 地域おこし協力隊研修会の開催 広域移住コーディネーターの配置（再掲）
ふじのくにに移住・就業支援事業費	移住・就業支援金 東京圏からの移住者のうち、就業などの要件を満たす者への移住に要する費用の支給 ・支給額 単身の場合 60万円（定額） 世帯の場合 100万円（定額） 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合 100万円/人（加算） ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4

3 2023年移住希望地ランキング（窓口相談）の状況

(認定NPO法人ふるさと回帰支援センター令和6年3月1日公表)

1位	2位	3位	4位	5位
静岡県	群馬県	栃木県	長野県	宮城県

(年代別)

	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上
1位	群馬県	静岡県	群馬県	静岡県	静岡県	静岡県
	7.1%	6.4%	6.0%	8.0%	7.3%	8.6%
2位	静岡県	長野県	静岡県	栃木県	栃木県	栃木県・千葉県
	5.9%	6.0%	5.8%	5.7%	6.9%	6.8%
3位	宮城県	群馬県	栃木県	群馬県	長野県	—
	5.5%	5.8%	5.2%	5.2%	5.9%	—

賀茂地域の防災力強化に向けた令和6年度の取組方針（賀茂地域局）

現状・課題

<地形的な制約>

- ・平地に乏しく、海岸線が長く複雑な形状
- ➡大規模地震が発生した際には、津波による甚大な被害が想定（第4次地震被害想定：最大167百人の犠牲）
- ➡災害時の活動拠点等の確保に課題
- ・半島地形と脆弱な管内の道路交通基盤
- ➡地域一帯が孤立の可能性

<自然災害を取り巻く環境の変化>

- ・風水害、地震等が頻発化・激甚化

<小規模市町による災害応急体制>

- ・各市町による限られた資源(ヒト・モノ)での脆弱な災害対応
- ➡外部からの応援・支援が不可欠
- ・各市町の財政力や人的資源に限界
- ➡本部体制の機能維持が困難

- 防災関係機関との連携体制の構築
- 職員の練度向上
- 本部体制の更なる機能強化

<住民の意識啓発>

- ・コロナ禍等による地域防災力の低下
- ➡ひとり一人の防災意識の低下
- ・想定犠牲者の多くが津波による犠牲者
- ➡津波から「逃げる」意識の徹底が不可欠
- ・能登半島地震による甚大な建物倒壊被害
- ➡命を守るために住居の耐震化が必要

- 「自助」「共助」の防災意識の醸成や体制強化
- 「わたしの避難計画」等の普及・活用
- TOUKAI-0(ゼロ)による建物の耐震化

<社会情勢の変化への対応>

- ・国の南海トラフ地震基本計画の見直し(R5)
- ・人口減少や社会情勢の変化にデジタル技術(DX)の活用支援

能登半島地震を踏まえた 令和6年度賀茂地域局の重点取組方針

富士の嶺の あらゆる危機を 伝え聞き 未来に繋ぐ 意識と備え（令和6年度 危機管理部対応方針）
 ～ 伊豆半島沖地震(S49.5.9)から50年 ・ 七夕豪雨(S49.7.7)から50年 ・ 東南海地震(S19.12.7)から80年 ～

命を守る安全・安心な地域づくり ～能登半島地震の教訓を踏まえて～

1 地震・津波対策APの推進 (新たな減災目標の達成に向けた取組の推進)

【現状(AP2013による減災効果(試算))】
賀茂地域全体:77.3% < 県全体:約80%

津波避難空白域の解消と避難意識の向上が課題

【減災目標】 R7までの3年間で想定犠牲者の9割減災

- 防災意識の高揚、早期避難意識の向上(自助)
 - ・「わたしの避難計画」の普及と活用
 - ・災害疑似体験や避難体制の場の提供（サテライト地震防災センター事業と連携した啓発イベントの開催など）
 - ・TOUKAI-0(ゼロ)による建物耐震化の普及・促進



- 自主防災組織の自立化支援(共助)
 - ・被災者支援コーディネータの活用

2 管内市町に対する体制強化への支援

○市町災害対策本部の体制強化・機能確保

- ・市町本部運営合同訓練
- ・賀茂地域危機管理監・防災監連絡会議

○災害時対応力の確保・維持・継承

- ・課題解決のため、管内一体となった合同訓練を長期的に継続実施



3 賀茂地域1市5町の広域連携体制の推進

○「広域連携体制の構築」3本の柱

- ・「賀茂地域危機管理監・防災監連絡会議」の設置
- ・危機管理上の広域連携施策の検討及び実施（遺体収容所設置・運営、孤立集落対策、ヘリ離発着訓練検討）
- ・賀茂地域における調整役としての全体調整



○広域受援体制の確保

- ・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
- ・消防広域化推進計画に基づく体制移行支援

能登半島地震を踏まえた地域防災力の強化について

<能登半島地震を踏まえた令和6年度重点施策>

能登半島地震で明らかになってきた課題

- ・市町災害対策本部体制の脆弱さ
- ・道路寸断による多くの孤立集落の発生
- ・半島内幹線道路の被災による災害活動への支障

市町災害対策本部
運営能力の強化

- ・本部運営訓練の実施
- ・防災監及び防災担当課職員による本部運営専念の徹底
- ・市町災害対策本部設置時における各課の役割分担の明確化

孤立予想集落対策

- ・市町や自衛隊、警察、消防との合同現地調査によるヘリコプター活用環境の整備
- ・災害時における相互通信手段の確実な確保
- ・孤立避難生活に備えた備蓄食料・資機材の確保

道路啓開

- ・賀茂方面本部主導による発災時の防災関係機関等と連携した道路通行可否情報の共有や、道路啓開・応急復旧等、緊急輸送ルート確保のための活動の調整
- ・陸路を基本としつつ、状況や必要性に応じた空路又は海路からの被災地及び拠点施設等への進出経路の検討

自助・共助

- ・発災時の救出・救助及び集落孤立への備えとして自助・共助の取り組みを強化



<危機管理における広域連携体制の強化>

「賀茂地域 危機管理監・防災監連絡会議」の設置

実務上の広域連携方針を決定

賀茂地域における連携事業の実施

マンパワーの確保と優先課題への注力

連携事業(例示)

- ・遺体収容所設置・運営訓練の共同実施(覚書締結)
- ・孤立集落対策(現地調査、ヘリ離着陸訓練)
- ・災害対策本部運営能力向上のための合同研修

- ・市町危機管理担当職員の平時の業務負担軽減
- ・危機管理上の優先課題対応への専念化
- ・賀茂地域局が域内調整を担当



各市町において、行政・議会・住民に加え、コミュニティ組織や企業等が地域の未来について議論を重ね、ビジョンを共有していくことが重要となることから、地域における行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しを客観的なデータを基にした「地域の未来予測」として整理し、それを基礎とした「目指す未来像」の議論を進めていくことが求められている。

【期待される効果・活用】

○市町が総合計画や総合戦略等を策定するにあたっての基礎資料として活用・反映【エビデンスに基づく政策決定】

計画策定にあたっては、計画期間よりも更に一歩先の変化や課題を見据えて現時点から取り組むべき政策等を検討する
職員の事業立上げや実施の拠り所となる

○将来の地域のすがたを「見える化」、議会や住民への説明において活用

「地域の未来予測」で客観的な推計データを整理しておくこと、また、総合計画等の中で持続可能なまちづくりの考え方を内外に示しておくことで、公共施設再編や住民サービスの見直しなどの議論において、議会や住民の理解を得られる

○行政への住民の関心向上、目指す未来像の議論の活性化

「地域の未来予測」から共通課題等の地域特性を把握し資源制約の中で施策の優先順位を見極めた議論を展開する
地域全体として“全員参加”で「持続可能な地域づくり」を目指す

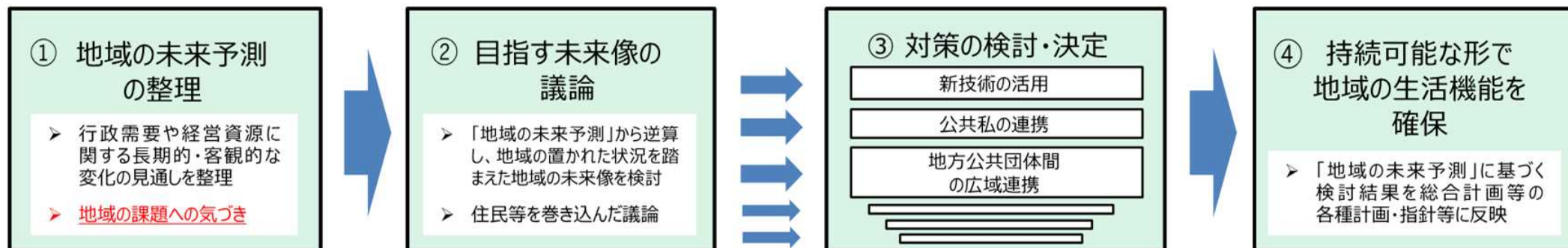
「地域の未来予測」を活用した展開イメージ（賀茂地域広域連携会議での議論・検討）

（令和6年度）

ワーキンググループ

（令和6年度～）

総合計画・戦略策定の基礎資料、賀茂地域広域連携会議での議論のほか、新聞・広報誌等での啓発広告、
首長と語る会や各種説明会での資料、教育委員会との連携（中高へ資料提供）への展開も想定



<賀茂地域版「地域の未来予測」(仮)の作成>

賀茂地域広域連携会議における議論への活用を見据え、市町と県とが連携して各分野の将来推計データを取りまとめた、賀茂地域版「地域の未来予測」(仮)を作成する。

賀茂地域版「地域の未来予測」(仮)により、行政需要や経営資源に関する長期的・客観的な変化の見通しを把握（「見える化」）し、地域や各市町それぞれの強みや課題を整理・共有（「地域の課題への気づき」）することで、連携・相互補完への議論を推進する。（「目指す未来像」への議論）

推計分野・指標

総務省「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」に示されている分野・指標や推計方法を参考

人口	施設・インフラ	子育て・教育	医療・介護
公共交通	衛生	消防・防災	など

※ 必要に応じて分野・指標を追加することが可能

実施体制

[賀茂地域広域連携会議]
賀茂地域版「地域の未来予測」の作成（事務局：賀茂地域局）

(県：賀茂地域局、地域振興課ほか)
県関係部局連携による対応のほか、外部専門機関等への委託も検討 [予算今後調整]

- ワーキンググループへのサポート（分析支援、資料・情報等の提供等）
- 全分野の将来推計のとりまとめ、地域・市町別に整理
- 地域課題の整理

(ワーキンググループ：市町・県)
推計手法の習得、推計データによる課題整理を通じて地域の将来への意識向上

- 各推計分野のワーキンググループを設置
- 各分野で市町がリーダーとなりワークショップの実施（各市町との調整、課題のとりまとめ、推計指標の検討等）
- ワークショップには、各市町の関係職員のほか若手職員も参加

スケジュール【仮】

R 6. 4～ ワーキンググループの設置、ワークショップ等の実施
～12 各分野での課題整理・推計とりまとめ

R 7. 1～ 賀茂地域版「地域の未来予測」(仮)の作成（とりまとめ・整理）
4～ 「地域の未来予測」を活用した取組
賀茂地域広域連携会議、総合計画等の基礎資料、啓発広告など

